

**山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会  
(やまなし農泊強化事業業務委託審査委員会) 設置要綱**

(設置)

第1条 やまなし農泊強化業務の実施にあたり、公募型企画提案方式による候補者の選定を適切かつ公正に行うため、山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会（やまなし農泊強化事業業務委託審査委員会）（以下「審査会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 審査委員会の業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 業務仕様書の内容及び業務委託候補者の選定手続き等の決定
- (2) 業務に関する企画提案書の審査
- (3) 業務委託候補者の選定
- (4) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 審査委員会は、別紙名簿の者をもって構成する。

- 2 審査委員会には、委員長を置き、農政部理事をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総括する。

(審査)

第4条 審査は「やまなし農泊強化事業業務委託に係る企画提案選定の手順及び審査の基準」により行う。

(会議の非公開)

第5条 審査委員会の会議は、公開しない。

(事務局)

第6条 審査委員会の事務局は、農政部農村振興課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則 この要綱は、令和7年6月30日から施行し、委託契約日をもって廃止する。

【別紙】

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会  
(やまなし農泊強化事業業務委託審査委員会)  
委員名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
公益財団法人 やまなし産業支援機構	総務部長	平岡 浩	
山梨県商工会連合会 経営支援課	課長	佐々木 和範	
観光文化・スポーツ部 観光振興グループ	観光振興監	相川 和茂	
農政部	理事	功刀 徹	
農政部農村振興課	課長	佐々木 齊	